

Contents

AIPPI Congress 2012

・ **INTA 年次総会への出展ーワシントン DC、2012年5月5日～9日**

AIPPI は INTA 年次総会に出展します。参加される方は、展示ホールのブース No.629 へお越しになれば、ソウルおよびヘルシンキ（2012年と2013年の AIPPI 会議の開催都市）に関する情報やグッズを収集することができます。

(AIPPI General Secretariat)

・ **[第43回 AIPPI 国際総会ー2012年10月20日～24日、ソウル](#)**

今回の国際総会は韓国のソウルで開催されます。世界各国から、知的財産各分野の実務者をはじめ、2000名以上の参加があると予想しております。総会のスポンサー、出展者、さらにはメディアパートナーとして、世界中の知財従事者にアピールできる絶好の機会です。

(AIPPI General Secretariat)

・ **[第43回 AIPPI 国際総会ー重要な日付・期限](#)**

総会に関する重要な日付を掲示しておきます。

(AIPPI General Secretariat)

今後の行事

・ **第1回 AMPPI 国際会議ー2012年3月21日～23日、メキシコシティー**

AIPPI 会員ならびに同僚の皆様に、メキシコ部会主催の第1回国際会議（2012年3月21日～23日、メキシコシティー）についてご案内します。

この会議の主要テーマは「世界における知的財産の現状」で、3月21日夕方のレセプ

ションから 1 日半の日程で行われます。

3 月 22 日（木）は、メキシコ知財当局高官による開会挨拶から始まります。来賓としてメキシコ最高裁の Margarita B. Luna Ramos 裁判官が講演します。

また、国内外のさまざまな知的財産の専門団体の代表者にも参加いただきます。

一日を通して、知財分野において関心の高いさまざまなテーマに焦点を当てます。「識別力のある標識と国際貿易：原産地名称、地理的表示」、「機能、希釈化、二次的意義：Louboutin 事件」、また、特別テーマとして「国境措置」、「デジタル著作権に関する法律・政策」などを予定しています。

3 月 23 日（金）のテーマは発明の傾向に関するものへと移ります。「最近行われた米国特許法改正」、「新たな創造：ビジネスモデル特許、ソフトウェア特許」、「特許審査ハイウェイ（PPH）」、「ラテンアメリカの司法判断基準」などを予定しています。

メキシコだけでなく国外からも、豊かな経験と優れた実績のある専門家に参加いただき、また、司法界からも講師をお迎えできることに感謝しています。

AIPPI メキシコ部会（AMPPI）は、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

お申込みは [こちら](#) です。詳しくはメキシコ部会ウェブサイト www.amppi.org.mx をご覧ください。

(Mexican Group of AIPPI)

・FORUM Institute 主催の米国特許制度改革会議—2012 年 4 月 2 日～4 日、ミュンヘン

米国特許商標庁の David J. Kappos 長官をお迎えして、米国発明法の施行に関する最新情報をお伝えするとともに、施行規則案について欧州の実務者の皆様と意見を交わします。

両日とも各国のスペシャリストによるパネルディスカッションがあり、米国特許制度改革後の特許取得や特許紛争に関する戦略について、参加者の皆様と話し合います。欧州特許の中心地で開催される、この貴重な会議に参加できる機会をお見逃しなく。

AIPPI 会員の皆様は、参加費の 15%割引が受けられます（通常料金：€1580、割引料金：

€1434)。AIPPI 会員用の[登録ページ](#)をご利用ください（割引料金は登録完了後に表示されます）。

詳細はウェブサイトをご覧ください：www.us-patent-reform.com
(FORUM Institut für Management GmbH)

・2012年 AIPPI 中国／アジア知財セミナー—2012年4月11日・12日、北京
AIPPI 中国部会は本部と共同で、2012年4月11日と12日の両日、北京において2012年 AIPPI 中国／アジア知財セミナーを開催します。登録用紙付きのプログラムは、[こちら](#)および本部ウェブサイト www.aippi.org の Meetings のセクションから入手できます。

(Chinese Group of AIPPI)

各国部会

・[AIPPI スペイン部会主催の第27回産業・知的財産シンポジウム](#)

AIPPI スペイン部会主催の第27回産業・知的財産シンポジウムが、2012年2月16日、17日にバルセロナで開催されました。

155名が参加した実務会合では、産業財産・知的財産の分野における、最新の動向や今後の進展が中心的なテーマとなりました。また、シンポジウムは José Luis Bonet 氏（バルセロナ見本市会場、ANDEMA（商標保護協会）、有名商標フォーラム会長）の挨拶で始まり、閉会時には、スペイン特許商標庁 Alberto Casado 長官の短いスピーチも行われました。

(Spanish Group of AIPPI)

記事・解説

・[欧州商標法に基づく真正な使用：欧州司法裁判所が示す新たな指針](#)

ドイツ連邦司法裁判所(BGH)は、登録商標の使用要件について明確にするため、PROTI 事件（2011年8月17日判決、I ZR 84/09）および Stofffähnchen II (Small Red Flag I) 事件（2011年11月24日判決、I ZR 206/10）の2件について、欧州司法裁判所に質問書を提出しました。また2012年1月下旬、イングランド・ウェールズ控訴院も、

結合商標の構成要素の使用に関する同様の問題について、予備判決の手続を開始しています（Specsavers 事件、2011 年 1 月 31 日判決、A3/2010/2581）。欧州司法裁判所の回答は、複数の商標を登録している多くのブランド所有者にとって、法的にも経済的にも大きな影響を持つ可能性があります。

(Karolina Schöler, HARTE-BAVENDAMM Rechtsanwälte, Hamburg, Germany)

・[「先順位」の利用について](#)

先順位（Seniority）を主張できることは、共同体商標制度の特徴であり、加盟国で登録された多くの先行商標の所有者に利用されています。しかし、この制度の利用のみをすることを意図して、加盟国における先行商標を消滅させる前に、その影響について評価するのが賢明です。特に、名声や真正な使用が 1 加盟国のみに限られている商標については、その先行商標を放棄する前に慎重に検討すべきです。

(Bo Davidsson and Hanna Lundström, AWAPATENT AB, Stockholm, Sweden)

・[米国特許料金の大幅な改定案](#)

米国特許商標局（USPTO）は、特許料金の改定案を発表し、最終的な決定に先立ってパブリックコメントを募集しています。今回の改定には、複数の重要な料金の大幅な値上げや、新たな料金項目の設定が含まれています。この料金改定は、USPTO が未審査出願の滞貨削減や、審査の待ち時間短縮を進めることを意図したものです。

(Rich Christiansen and John Carson, Knobbe Martens Olson & Bear, San Diego, California, United States)

・[商標の模倣とスペアパーツイタリヤ最高裁における最近の判決](#)

イタリアの破棄院は、ホイールキャップの交換用部品を、元の部品と同様に自動車メーカーの商標を付して販売することが、刑法の下での商標の模倣にはならないという判決を下しました。破棄院によれば、模倣関連の不正行為については、商標は識別力のある標識として保護されるのみであり、一方、自動車部品の市場では、自動車メーカーの商標は「美的表現」の目的を果たしており、このように判断しなければ、製品の元の外観を再現するために部品を複製する権利が脅かされることになるとしています。

(Luigi Manna, Lavagnini, Goglia & Partners, Milan, Italy)

・[ハンガリーにおける知的財産法の改正](#)

2011 年末、ハンガリーでは、特定の知的財産法の改正に関する 2011 年法律第 173 号

が国会で可決され、2012年1月1日に施行されました。改正は主に特許法と著作権法に関するものであり、また、ハンガリー知的財産庁に新たな権限が委任されます。

(Eszter Szakács, Sár and Partners Law Firm, Budapest, Hungary)

・ [レポート：第8回WTO閣僚会議－2011年12月15日～17日](#)

2011年12月15日～17日、第8回WTO閣僚会議がジュネーブで開催されました。AIPPIはオブザーバーの資格で、Special Committee 議題94「WTO/TRIPS」のIvan Hjertman (Chair) とMelanie Jose (Secretary) が代表として参加しました。この共同レポートでは、ロシア連邦など4カ国の新たなWTO加盟や、TRIPS関連など、閣僚会議で扱われたさまざまなテーマについてお伝えします。

(Ivan Hjertman, IP Interface AB respectively Australian Customs and Border Protection Service, Stockholm, Sweden / Melanie Jose, IP Interface AB respectively Australian Customs and Border Protection Service, Canberra, Australia)

フィードバック

会員のみなさんからのご意見・ご感想をお待ちしております。e-NewsあるいはAIPPIに関して気づいた点などありましたら、enews@aippi.orgまでメールでお寄せください。

・ **寄稿のお願い**

e-Newsに掲載する記事を読者のみなさんから募集しています。寄稿の際には、e-Newsの[編集ポリシー／ガイドライン](#)に準拠していただくようお願いします。

e-Newsは、AIPPI（国際知的財産保護協会）が隔月で出版するニュースレターです。

AIPPI General Secretariat | Toedistrasse 16 | CH-8027 Zurich | Tel. +41 44 280 58 80 | Fax +41 44 280 58 85 | enews@aippi.org | www.aippi.org

今号の作成者：AIPPI General Secretariat、Ching-Ying Chen

作成協力：AIPPI Deputy Secretary General、Stephan Freischem

編集／Communications Committee :

Chair : Charters Macdonald-Brown

Members:

Raffaella Arista

Johnny Fiandeiro

Kristian Fredrikson

Carolyn Harris

Klaus Haft

Alan J. Kasper

Jehyun Kim

Emmanuel Larere

Martin Michaus

Bill Mayo

Gaston Richelet

Petri Rinkinen

免責事項 :

AIPPI は伝達する情報の正確性を期すべくあらゆる努力をしていますが、これらの情報は、特定の資格を有する専門家の助言に代わるものとみなされるものではありません。AIPPI は、インタビューで表明された意見やウェブの外部リンクを介して提供される情報に対しては一切責任を負いません。